

参考資料 2

他都市のトイレの整備事例

他都市のトイレの整備事例

都市名	主な取組み
京都市	<p>①「観光トイレ制度」 ・観光トイレは、多くの観光客等が訪れる場所にある民間トイレ所有者の協力を得て、市民や観光客向けに開設されたトイレ ・一定の要件を定めて観光トイレとして認定し、所有者に維持管理及び施設整備に係る費用の一部を助成している。</p> <p style="text-align: right;"><P2 参照></p> <p>②公衆トイレの新設整備</p>
福岡市	観光客等の利便性向上のため、観光地周辺にあるトイレの建替え工事等を実施
金沢市	公衆トイレの整備については、実証実験として公園トイレのそばに仮設トイレを設けて利用状況等を把握するための補正予算を計上する予定である。《今後、宿泊税活用予定》

他都市のトイレの整備事例

《京都市観光トイレ制度》

■ 観光トイレの主な認定要件

- ・ 観光客が多く、付近に無料で利用できるトイレがない場所であること。
- ・ 道路に面しているなど、分かりやすく、利用しやすい場所にあること。
- ・ 観光客の利用が多い時間帯を中心に1日8時間以上開放されていること。
- ・ トイレットペーパーが備え付けられており、定期的に清掃されていること。
- ・ 商業施設や有料施設内のトイレではないこと。

■ 観光トイレへの助成制度

認定したトイレについて、以下の助成を行っています。

(1) 維持管理助成

年額22万円を上限として、次の助成項目ごとの助成額の合計額を助成します。

助成制度	
助成項目	助成内容・金額（年額）
維持管理基本額	トイレの仕様（男女別・男女共用）、開放時間に応じて 7万円～15万円
清掃回数による加算額	清掃回数に応じて 3万円～7万円

(2) 施設整備費用助成

300万円を上限として、観光トイレの新設や洋式便器化等の工事費の2分の1を助成します。

工事内容に洋式便器の新規設置を含まない場合は、200万円を上限とします。

<主な対象工事>	
工事	助成対象
新設工事	トイレの躯体設備等整備費の全体
改修工事	洋式便器化等バリアフリー化工事 洗浄便座の設置 自動水栓の設置 浄化槽設置工事（下水道未整備地域） 等